

1 地域福祉の推進

現状・課題

○福祉ニーズが多様化し、高齢者、障害者、子どもといった制度や分野ごとの「縦割り」のサービスだけでは対応が難しくなっています。相談者の属性（高齢、障害、生活困窮など）、世代、相談内容にかかわらず、包括的・重層的な支援を行うことができる体制の構築が求められています。

施策

1

地域福祉を支える新たな基盤づくり



施策の方向

制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が「わがごと」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてまるごとつながることにより、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指します。高齢や障害など各福祉制度をつなぐ地域福祉計画を策定するとともに、相談者の属性（高齢、障害、生活困窮など）、世代、相談内容にかかわらず包括的・重層的な支援を行うことができる体制の構築を進めます。

主な取組

- (1) 地域福祉計画の策定
- (2) 包括的・重層的な支援体制の構築

指標

項目	現状	目標
地域福祉計画の策定	R元 未策定	R7 策定完了

目指すべき姿

誰もが、住み慣れた地域で
健康やかに安心して暮らし続けることができるまち

2

健康づくりの推進

現状・課題

- 社会経済情勢の変化に伴う働き方や食生活等の生活環境の変化が、市民の健康に影響を及ぼしています。
- がん、糖尿病、高血圧性疾患などの生活習慣病は、死亡者全体の約5割を占めています。生活習慣の改善により回避できる疾病の発症や重症化の予防が重要です。
- フレイル（健康な状態と要介護状態の間）や要介護状態になりやすい高齢者などの特性に応じた保健事業を行う必要があります。
- 認知症の発症は、本人や家族の生活の質（QOL）に影響を及ぼします。認知症を正しく理解し、認知症の発症を予防する取組が必要です。
- 人口減少に伴う生産年齢人口の減少は、医師や看護師などの人材確保を困難にするなど、地域医療体制の維持に大きな影響を与えます。
- 新型コロナウイルスや結核などの感染症や大規模な食中毒の発生は、市民の健康を脅かすとともに、地域保健・医療サービスの提供にも大きな影響を及ぼします。

施策

1

市民の主体的な健康づくりの推進



施策の方向

市民一人ひとりが、自身の心と体の健康状態を意識し、日常生活の中で主体的に健康づくりに取り組めるよう、健診の受診を促進し、運動や食生活を通じた健康づくり活動の支援を充実して、健康寿命の延伸を図ります。また、認知症について、正しい知識に基づき理解を深め、予防対策や早期診断・早期治療につなげるための普及啓発に取り組めます。

主な取組

- (1) 健康的な生活習慣の定着・推進
日常生活の中での運動習慣の定着、適塩など食を通じた健康づくり、こころの健康づくりの推進など
- (2) 健診の受診促進
特定健診やがん検診等の実施、健康相談・健康教育・訪問指導の実施など
- (3) 介護予防・認知症予防活動の充実
運動機能の向上や口腔ケアの推進、栄養改善、認知症予防に対する正しい知識の普及を行うための教室の実施など

- 序論
- 基本構想
- 基本計画
- 第1章
- 第2章 前期基本計画
- 第3章

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8

福祉保健分野

施策 ② データヘルスの推進



施策の方向

市民一人ひとりの健康課題に応じた生活習慣病等の発症・重症化予防や介護予防、フレイル予防を、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の協力体制のもと、健診、医療、介護等のデータを活用し、効果的な保健指導等を行うデータヘルスにより推進します。

また、医療機関など豊富な医療資源を生かし研究機関等と連携して、より効果的な手法の開発や効果の検証などデータの利活用に取り組みます。

主な取組

- (1) データヘルスによる予防・健康づくりの推進
健診データに基づく保健指導の実施など
- (2) データヘルスによる重症化予防の推進
糖尿病性腎症^{じん}や骨粗しょう症の重症化予防など
- (3) データの利活用の推進
ジェネリック医薬品促進通知など

3 地域保健・医療体制の確保



施策の方向

誰もが安心して医療が受けられるよう、医師・看護師を始めとする医療従事者の確保やオンライン診療など先端技術の活用を検討するとともに救急医療体制を確保し、充実した医療の提供に取り組めます。

また、新型コロナウイルス感染症などの新興・再興感染症や食中毒など、市民の健康危機が発生した際、迅速かつ的確な対応ができるよう、保健・医療・福祉の連携と必要な支援体制の強化を図るとともに、市民自らが感染の拡大を防ぐ行動につなげるための取組を推進します。

主な取組

- (1) 地域医療体制の確保
医師・看護師の確保や救急医療確保のための支援など
- (2) 医療機器等の整備（公立下蒲刈病院）
医師の確保や医療機器の整備など
- (3) 健康危機管理体制の充実
医療機関など感染症対策機関との連携・対応体制の強化、保健師など対応職員の確保と資質の向上など
- (4) 新興・再興感染症などの予防対策及び啓発活動
感染症の特定や感染経路の調査、感染症予防ワクチンの接種による予防、感染症に関する情報発信、感染症や食中毒の予防啓発活動など

指標

項目	現状		目標	
健康であると感じている市民の割合	R元	71.8%	R6	80.0%
要介護・要支援認定率（65歳～74歳）	R元	3.7%	R7	現状維持

- 序論
- 基本構想
- 基本計画
 - 第1章
 - 第2章 前期基本計画
 - 1
 - 2
 - 3
 - 4
 - 5
 - 6
 - 7
 - 8

3 高齢者福祉の推進

現状・課題

- 平均寿命の延伸に伴い高齢者の人口割合は、今後も高止まりが予想されており、生活習慣病や認知症に対応した医療・介護の需要も増加することが見込まれています。在宅医療・介護の効果的な提供のため、入退院時や在宅療養における医療と介護の連携強化がより重要となっています。
- 認知症の人やその家族にとって認知症の進行が大きな不安材料となっています。適時・適切な医療・介護の提供とともに、本人や家族の孤立を防ぐ支援や認知症などにより判断能力が低下した高齢者の権利擁護や虐待防止など、本人やその家族の見守りや支え合いが求められています。
- 加齢による心身機能の低下などにより、地域との交流機会が減少することが問題となっています。地域での「支え合い」により、高齢者が地域活動に参加する取組を充実する必要があります。
- 高齢化の進展に伴い一人暮らしの高齢者が増えています。介護サービスの需要増加やフレイルに対応した生活支援サービス提供体制の充実を図る必要があります。

施策

1 地域包括ケアシステムの推進



施策の方向

医療や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実を図ります。これにより、高齢者やその家族が抱える課題に対応する包括的な総合相談支援体制強化や高齢者の疾病や介護の重度化の予防を推進し、地域共生社会の実現に取り組みます。

また、認知症の人やその家族の孤立を防ぐため、NPO 団体や住民組織など地域全体で支える体制づくりを推進します。

主な
取組

- (1) 地域包括支援センターの機能強化
地域ケア会議と連携した継続的・専門的な相談支援・権利擁護など
- (2) 在宅医療・介護連携の推進
在宅医療・介護の連携強化に向けた会議の開催，アドバンス・ケア・プランニング※の実施，在宅療養推進のための住民啓発など
- (3) 生活支援体制の整備
社会福祉協議会や介護サービス事業者，NPO 団体等と連携した多様な日常生活上の支援体制の充実など
- (4) 認知症対策の推進
適時適切な医療・介護の提供，地域の支援機関との連携を強化するための認知症地域支援推進員の配置，認知症サポーターの養成，認知症カフェの開催など

施策

2 社会参加の促進



施策の
方向

高齢者が健全で生きがいのある生活を営むことができるよう，日常生活の基礎となる生活動作を維持し，フレイルを防止する運動機能の維持・改善に向けた取組を推進します。

また，認知機能の低下や要介護状態に進行するリスクを高める閉じこもりを防止するため，社会活動，生涯学習，就労など，個々の実情に応じた支援に取り組み，社会参加と自己実現ができる環境づくりを推進します。

主な
取組

- (1) 高齢者の生きがいづくり
筋力アップ教室や地域サロンなどの実施，各種スポーツ大会や作品展の開催，地域活動の支援など

※ アドバンス・ケア・プランニング：人生の最終段階の医療・ケアについて，本人が家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセス

施策 3 介護を支える仕組みの推進



施策の方向

高齢者が介護や支援を必要とした際に、身近な地域で安心して介護サービスや高齢者福祉サービスを受けることができ、尊厳を持って生活できるようにするため、高齢者の自立支援とその家族の負担の軽減、介護離職ゼロを目指し、介護サービス基盤の充実などに取り組み、安定した介護保険制度の運営を推進します。

主な取組

- (1) 高齢者福祉サービスの充実
要援護者巡回相談事業や要援護者登録制度など
- (2) 介護サービス等の充実
住み慣れた地域で生活するための介護サービスの給付など
- (3) 介護保険事業の円滑な実施
介護サービスの質の向上、給付の適正化など

指標

項目	現状	目標
地域包括ケアシステムの完成度 (広島県地域包括ケアシステム評価指標「行政の関与・連携」項目)	R元 45.0%	R7 100.0%
毎日の生活について「生きがいあり」と回答した高齢者の割合	R元 53.2%	R7 56.0%

4

障害者福祉の推進

現状・課題

- 呉市の障害者数は、身体障害者は減少傾向にあるものの、知的障害者、精神障害者、難病患者は増加傾向にあります。
- 障害者やその家族からの相談は、サービスや就労、健康づくりなど多岐にわたります。ハローワークや医療機関などと連携した総合的な相談支援体制の充実が必要となっています。
- 介助者は親や配偶者の割合が高く、60歳以上の介助者が約6割を占めています。障害者とその家族を地域全体で支える取組の充実が必要となっています。
- 広島県内の特別支援学校高等部卒業者の進路（令和元年度学校基本調査）は、大学等への進学0.7%、就職40.8%となっています。障害者の職業的自立を支援する取組の充実が必要となっています。
- 障害者が安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、生涯にわたる健康づくりを目指した保健・医療サービスの充実が必要となっています。
- 障害の有無によって分け隔てられることなく、共に支え合い参加する社会の実現が必要です。

施策

1 地域における生活の支援



施策の方向

障害者やその家族が、必要な時に必要な場所で必要な支援を受けることができるよう、障害福祉サービスの充実を図ります。

また、障害者が地域で自立した生活を営むことができるよう、入所施設から地域生活への移行を支援するとともに、地域の医療・保健・福祉等の関係者と連携し、総合的な相談支援体制の構築を推進し、地域共生社会の実現に取り組みます。

障害を持つ子どもについては、療育体制の充実や乳児期から成人期まで途切れることのない発達支援体制の整備など、関係機関と連携した支援に取り組みます。

- 序論
- 基本構想
- 基本計画
- 第1章
- 第2章 前期基本計画
- 第3章

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8

福祉保健分野

主な
取組

(1) 福祉サービス等の円滑な提供

障害者や家族等のニーズに対応した障害福祉サービス（ホームヘルプやショートステイなど）や地域生活支援（手話通訳の派遣など）等の円滑な提供など

(2) 発達障害児・者に対する支援の充実

療育の相談・支援体制の充実や障害の状況、ライフステージ等に応じた総合的な療育体制の確立など

(3) 相談支援体制の充実

日常的なことから専門的なことまで相談できる総合的な相談支援体制の充実など

(4) 地域福祉の推進

地域住民と関係機関（地域包括支援センターや社会福祉協議会など）等が連携して、障害者やその家族を地域全体で支える地域包括ケアの推進など

施策

2

就労支援の充実と雇用の促進



施策の
方向

働く意欲のある障害者が、その適性に応じた能力を十分に発揮することができるよう、障害者の就労訓練事業所における訓練内容のスキルアップを目的とした講座の実施とともに、就労を支援する担い手の育成などの取組を推進します。

また、企業との連携により雇用を促進する取組の充実を図り、就業の機会を確保します。

主な
取組

(1) 就労支援の充実

カウンセラーによる相談支援や情報提供体制の充実、障害者の希望や年齢、障害の状態などに応じた就業機会の確保、就労支援施設での平均工賃を向上させる取組など

(2) 障害者雇用の促進

市役所や企業等での雇用促進、関係機関との連携による雇用の確保など

3 健康づくりへの支援



施策の 方向

障害の原因となる疾病等の予防や障害の早期発見，早期治療を行えるよう，身近な地域における医療体制の充実に取り組むとともに，ライフステージに応じた保健指導等により，障害者及び難病患者の健康づくりを推進します。

また，精神障害者の自立支援に向けて，障害の特性や状態に応じた相談や助言，指導など社会復帰促進のための支援に取り組みます。

主な 取組

(1) 健康づくりへの支援

乳幼児健康診査や保健相談指導の充実，一人ひとりの健康状態に応じた保健指導の実施，重度心身障害者や難病患者，精神障害者への医療費助成など

(2) 精神保健福祉の推進（精神保健事業）

精神保健福祉相談や訪問相談の実施，悩んでいる人に寄り添い「孤立・孤独」を防ぐ支援を行うゲートキーパーの養成など



施策の方向

障害者が積極的に社会参加できる環境づくりを進めるため、障害に対する理解の促進や障害者の権利擁護などの取組を推進します。

また、障害者の情報収集や意思疎通を支援し、情報格差の解消に取り組むとともに、建物のバリアフリー化など障害者が生活しやすいまちづくりを推進します。

主な取組

(1) 地域活動等への参加の促進

文化・スポーツ活動への参加支援、障害者団体への活動支援など

(2) 障害への理解促進と権利擁護の推進

障害者週間記念行事の開催、障害者への合理的配慮の提供等に関する条例の制定など

(3) 情報アクセシビリティ※の向上

視覚・聴覚障害者に対する点訳・音訳や手話通訳者の派遣など

(4) 行政サービスにおける配慮

多目的トイレへの改修や窓口への手話通訳者の配置など

指標

項目	現状		目標	
平均工賃月額（就労継続支援B型）	R元	16,047円	R7	19,500円
福祉施設入所者のうち、地域生活移行者数（年間）	R元	5人	R7	5人

5

生活困窮者の支援

現状・課題

- 生活の困窮は、低収入などの経済的理由からひきこもりなどの社会的理由まで様々な要因が複雑に絡み合って生じています。
- 8050（高齢の親と働いていない独身の50歳代の子が同居）問題や介護と育児のダブルケアのように、複数の課題を抱えて生活に困窮する世帯も多くなっています。

施策

1

生活困窮者の生活の安定と自立の支援



施策の方向

生活困窮者の自立を促進し、尊厳を確保することにより、経済的自立のみならず、日常生活や社会生活においても自立できるよう支援します。

また、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、困窮の程度に応じて必要な保護を行います。

生活が困窮する要因の多様化や複合化に対応するため、ハローワークや社会福祉協議会などの関係機関等と連携した包括的な支援体制を整え、地域共生社会の実現に取り組みます。

主な取組

(1) 生活困窮者の生活の安定と自立の支援

生活困窮者自立支援法に基づく自立相談や就労準備などの支援、生活保護の実施など

(2) 健康管理支援事業の実施

レセプトデータなどをもとにした被保護者の生活習慣病の発症予防や重症化予防など

指標

項目	現状		目標	
自立相談支援による就労者数（累計）	R元	23人	R7	160人

- 序論
- 基本構想
- 基本計画
 - 第1章
 - 第2章 前期基本計画
 - 1
 - 2
 - 3
 - 4
 - 5
 - 6
 - 7
 - 8